

パブリックコメントで提出された意見の概要及び市の考え方

令和8年1月22日から2月20日までの間、海津市こども未来計画(案)について意見等の募集を行った結果、3人の方から6件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見について適宜要約した上、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

No.	意 見	市の考え方
1	若年層・子育て世代を呼び込む「住居対策」の抜本的強化として、市営住宅の活用等(若年・子育て世帯を優先した入居枠の創設やリノベーション)や民間連携(民間開発業者と協力し、子育て世帯向けの優良な賃貸・分譲住宅を積極的に誘致するインセンティブの提供)をしてはどうか。	若年層・子育て世代の住居対策の重要性を認識し、移住者の家賃や住宅取得に対する補助をしています。 いただいたご意見につきましては、今後の施策検討を進める中で、一つの視点として受け止めてまいります。
2	生活基盤への投資と経済的支援として、「安心して子育てができ、将来も住み続けられる」と思える住環境の質的向上や「給食費の完全無料化」など生活に直結する経済的負担の軽減をしてはどうか。	生活基盤への投資と経済的支援の重要性を認識し、こどもたちが安心安全に生活できる環境づくりや子育て世代の経済的負担の軽減を図る施策を進めています。 いただいたご意見につきましては、今後の施策検討を進める中で、一つの視点として受け止めてまいります。
3	本計画 P62「産後ケア事業の充実」において「産後直後」が具体的にどの時期を指すのかが不明確です。産後は心身ともに大きなダメージを受け、出産後数週間から数か月は、保護者自身が不調や困りごとを自覚・言語化し、主体的に支援を求めることが難しい時期です。本計画における「産後直後」は、出産後数日～数週間といった短期間に限らず、心身の回復が十分でない産後概ね2～3か月程度を含めて捉える必要があると考える。	産後の母親が心身を回復し、育児への不安を軽減することの重要性を認識し、産後ケア事業を実施しています。 本計画では、母親の心身が回復するまでの間、安心して子育てができる支援体制の充実を進めてまいります。
4	保護者が困り感を抱え始めた初期段階から、医療受診に至る前でも相談・助言・見立てができるよう、市が主体となった専門職による巡回・訪問型の支援(アウトリーチ)体制の構築が必要ではないか。地域に出向く支援があってこそ、早期発見・早期支援が実効性を持ち、真のインクルーシブな支援につながると考える。	助産師・保育師による家庭訪問、こんにちは赤ちゃん事業など巡回・訪問型の支援を実施しています。本計画では、安心して子育てができるよう育児支援の充実に努めてまいります。
5	今回、市が行ったアンケートの「安心できる居場所」では、習い事やお店を大きく超えて「公園や自然」が挙げられたのは、海津市らしい誇るべき結果だと感じた。今後は小5と中2に限らずアンケート対象を広げ、いつでも気軽に想いを述べられる環境やムードをつくってほしい。	本計画では、こども・若者へのアンケート調査を定期的実施することとしております。アンケート対象の拡充については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
6	第三者が介在する救済機関の設置と、その周知にも注力していただきたい。	本計画では、こどもの権利侵害に対する救済や回復等を目的とした委員会等の設置を検討することとしております。また、こどもの権利に関する広報・啓発活動の推進について取り組むこととしております。